

## 新潟地方裁判所委員会（第21回）議事概要

- 1 日時 平成22年11月25日（木）午後2時から午後4時まで
- 2 場所 新潟地方裁判所所長室
- 3 出席委員  
大西秀明，小林健司，齊藤浩一，佐藤 明，設樂隆一，竹内哲郎，辻澤広子，  
森 一岳，山田敏彦，山田 寿  
（欠席委員 高橋 姿，中野谷 進，四ツ谷有喜）  
（委員について，五十音順・敬称略）

### 4 全体概要

- (1) 労働審判制度について
- (2) 裁判員裁判の実施状況等について
- (3) 裁判員経験者と法曹三者との意見交換会の実施結果について
- (4) 裁判員制度の運用等に関する有識者懇談会の概要について
- (5) 裁判員候補者名簿記載通知の発送について
- (6) 裁判所委員会についてのアンケート調査への対応について

### 5 意見交換の概要

- (1) 労働審判制度について，森委員から以下のような概説が行われた。

労働審判制度の対象

事業主と個々の労働者との間の個別労働紛争が対象であること。

労働審判制度の特徴

「迅速性・専門性・柔軟性」という特徴を持っていること。

労働審判の運営

原則として3回以内の期日で審理を終えるため，工夫しながら運用していること。

制度の評価

利用者からは好評を得ており，司法制度改革の中で導入された制度として順調な成果を上げていること。

主な意見交換は，以下のとおり

#### 【学識経験者委員】

労働審判から訴訟に移行した場合，労働審判手続で行われた内容は，訴訟手続でも生かされるのか。

#### 【裁判官委員】

訴訟に移行した場合には，労働審判を担当した裁判官とは別の裁判官が，白紙の状態から審理することとなる。

#### 【学識経験者委員】

労働審判手続は，支部においても行われているのか。

#### 【裁判官委員】

新潟地裁においては，本庁においてのみ取り扱っている。

(2) 裁判員裁判の実施状況について

ア 山田敏彦委員及び事務局（刑事首席書記官）から以下のような説明がされた。

- ① 平成22年11月5日現在,裁判員裁判対象事件24件のうち14件を実施した。
- ② 運用上の工夫として,お互いに初対面で緊張している裁判員等が意見を言いやすい環境を整えるために,選任手続後の早い段階で昼食会を行うなどしている。
- ③ 第1回公判期日までに時間がかかると,その間,被告人が長期間拘束されることになるので,できるだけ迅速に公判前整理手続を進めていきたい。

主な意見交換は,以下のとおり

【学識経験者委員】

報道において,「裁判官が裁判員を誘導しているのではないか。」という記事を見た覚えがあるが,その記事を見て,どう感じたか。

【裁判官委員】

裁判員等経験者の多くは,評議において自由に意見を述べることができたという感想を持っておられると認識している。

【弁護士委員】

全国的に見た場合,公判前整理手続に,どれくらいの期間がかかっているのか。

【事務局】

「裁判員制度の運用等に関する有識者懇談会」の資料によれば,平均4.7月となっている。

【学識経験者委員】

裁判員裁判を一つの合議体で担当するのは,担当する裁判官の負担が大きく,過酷ではないか。特に,10月は毎週裁判員裁判が入っていたようであるが,どうか。

【裁判官委員】

既に10件以上を実施してきており,慣れてきたこともあって,裁判員裁判も普通の裁判と同じように円滑に処理できるようになってきている。

イ 裁判員裁判において訴訟活動を行っている検察庁及び弁護人を代表して,小林委員及び山田寿委員からそれぞれ以下のようなコメントがあった。

- ① 検察庁としては,裁判員に対する分かりやすさのため,例えば冒頭陳述等では,メモだけでなく,パワーポイントを利用し,モニターに映し出すなどして説明している。

また,公判前整理手続を迅速に行うため,原則として起訴後2週間以内に,証明予定記載書面を提出するように努めている。

- ② 弁護士会としては,裁判員裁判を経験した弁護人の経験を共有するため,学習会を1,2か月に1回程度実施して,経験者から報告を行ってもらうなどしている。

ウ 裁判員裁判終了後の記者会見の実施状況について,事務局（総務課長）から説明があった。

(3) 「裁判員経験者と法曹三者との意見交換会」の実施結果について,事務局（総務課長）から説明があった。

主な意見交換は、以下のとおり

【学識経験者委員】

新潟地裁においては、今までに裁判員経験者の方から、精神的な負担について相談されたと言ったことがあったか。

【事務局】

事務局の把握している限り、そのような相談を受けたことは特にない。

- (4) 「裁判員制度の運用等に関する有識者懇談会」の概要について、事務局（総務課長）から説明があった。
  - (5) 裁判員候補者名簿記載通知の発送について、事務局（総務課長）から説明があった。
  - (6) 「裁判所委員会についてのアンケート調査」への対応について、総務課長から説明があり、回答することについて了承された。
- 6 次回期日  
平成23年6月23日（木）午後2時から